

～^{おお}多くの^{なかま}仲間^いと^まともに^か現在^{みらい}を変え^{そうぞう}未来を創造するために～

ねん がつ
2020年12月

KSKQ ファースト・ラン NO.114



みのおひやつけい からいけこうえん
箕面百景く唐池公園
ふぼし ぞう
父母子の像

もくじ 目次

とくしゅう	ほうこくしょがいよう	
■特集1	報告書概要	2
とくしゅう	りじちよう	
■特集2	理事長インタビュー	
	「ためにではなくともに」を掲げて	6
そうだんし えんじぎようたいせいへんこう	■相談支援事業体制変更について	12

はじめに

2019 年 10 月に、当法人（以下「推進協」）の職員（すでに退職）（以下「元職員」）が利用者の生活費等を着服していること（以下「本事案」）が発覚しました。発覚後は推進協理事長及び職員で当該元職員から複数回にわたって聞き取りを実施し、本事案の解明と被害金額の調査を行い、推進協としては様々な立場から再発防止に関する客観的意見・提言を頂くことが必要と考え、再発防止のための報告書作成チームが結成されました。今回の特集では、そのチームによって作成された報告書の概要と本事案について理事長へのインタビューを掲載致します。

特集 1 報告書概要

チームの皆様には、「徹底した原因究明」「再発防止のためのシステム構築」「今後の推進協についての提言」をお願いしました。報告書の内容は以下のようにしております。

報告書概要目次

第 1 本チームの結成経緯と本チームメンバー、本報告書の目的等

- ・ 本チームの結成経緯
- ・ 本チームのメンバー
- ・ 本報告書の目的
- ・ 調査の方法及び提言取りまとめの方法等

第 2 本事案の概要及び発覚の経緯について

第 3 本事案の前提となる事実関係

- ・ 推進協の体制
- ・ 経理システム

- ・ もとしょくいん 元職員について
- ・ えーし A 氏の かいごじょうきょう 介護状 況、きんせんかんり 金銭管理 状 況、たんとう 担当ヘルパーへの きゅうよしはらいほうほうとう 給与支払方法等

だい 第 4 ほんじあん 本事案の内容

- ・ とうろく 登録ヘルパーへの しはらいぶん 支払分の ちやくふく 着 服（たにんかいごりょう 他人介護料の ちやくふく 着 服）
- ・ ひじょうきん 非常勤ヘルパーへの しはらいぶん 支払分について すいしんきょう 推進協へ にゅうきん 入金 ちやくふく をせず着 服（たにんかいごりょう 他人介護料の ちやくふく 着 服）
- ・ せいかつひちやくふく 生活費着 服
- ・ ひがいがく 被害額

だい 第 5 ほんじあんはつかくご 本事案発覚後の ほうじん 法人の たいおう 対応と げんざい 現在の じょうきょう 状 況 について

だい 第 6 さいはつぼうし 再発防止のために

- ・ りようしゃ 利用者の きんせんかんり 金銭管理 について
- ・ けいりぎょうむおよ 経 理 業 務 及 び けいり 経 理 シ ス テ ム の かいぜん 改 善 について
- ・ けつぎきかん 決 議 機 関 の さいかくにん 再 確 認 について
- ・ たてわ 縦 割 り ふうど 風 土 の かいぜん 改 善 と かぜとお 風 通 し の そしき よい 組 織 へ
- ・ けんしゅう 研 修、だいさんしゃきかん 第 三 者 機 関、せんもんか 専 門 家 の かつようとう 活 用 等
- ・ すいしんきょう 推 進 協 の もくてき 目 的 ・ りねん 理 念 の さいかくにん 再 確 認

だい 第 7 けつご 結 語

ほうこくしょぜんぶん 報告書全文は ほーむぺーじ H P にアップしております。また、ご きぼう 希 望 の 方 には かた 郵 送 だ け ゆうそう 郵 送 だ け おく お 送 り し ま す。

こ こ で は ス ペ ー ス の かんけい 関 係 で、けつご 結 語 の ぶぶん 部 分 の み しょうかい 紹 介 さ せ て い た だ き ま す。

「ほんじあん 本 事 案 は りようしゃ 利 用 者 の きんせん 金 銭 を ちやくふく 着 服 す る と い う すいしんきょう 推 進 協 の もくてき 目 的 ・ りねん 理 念 に ま 真 っ 向 か ら こう 反 す る 事 件 で
あ り、すいしんきょう 推 進 協 が ちいき 地 域 に ねざ 根 差 し て じみち 地 道 に かつどう 活 動 し て き た こ と で つ 積 み 上 げ て き た あ 信 頼 を しんらい 失 墜 し ま し
た。本 事 案 は ほんじあん 元 職 員 が もとしょくいん 起 こ し た お 行 為 で す が、本 事 案 の こうい 発 生 及 び ほんじあん 発 覚 遅 延 は、はっせいおよ 法 人 と し て の はつかくちえん 体 制
ふび 不 備 に も きいん 起 因 し て い る こ と は すで 既 に く 繰 り 返 し かえ 指 摘 し た と お り で す。

すいしんきょう 推 進 協 に お い て は、かいぜん す で に と 改 善 に く 取 り 組 ん で い ま す が、ほんほうこくしょ 本 報 告 書 も ふ 踏 ま え て、にど 二 度 と こ の

ようなことが起こらないように更なる改善・改革を押し進めていくことが求められています。

推進協の掲げる目的、理念を改めて再確認の上、今後の推進協の在り方・意義を再認識・共有され、利用者・関係者・関係機関の信頼回復に向けて推進協役員及び職員が一丸となつて取り組まれることを期待します。」

これを受けて現在、具体的な改革案を作成しております。すでに(案)は出来ており、理事会での決定を待つて臨時総会で報告いたします。報告書同様、次号発行時にホームページに全文アップならびにご希望の方には郵送でお送りします。

なお加害元職員の告訴については弁護士さんや警察へも相談、行政の助言、被害者様家族様への聞き取りなどをしたうえで総合的に「刑事告訴せず」と決定しました。被害利用者様及びご家族様が告訴を望まなかったこと、告訴によって捜査等が開始されると被害者様には相当の精神的・身体的負担がかかること、被害回復のためには元職員が勤労して収入を得る必要があるが告訴して裁判となると元職員の就労にもブレーキがかかり返済が遅れることが見込まれること等、様々な観点から推進協内で議論され、理事会において元職員の懲戒解雇とともに、告訴手続を執ることを見送る決議がされました。

告訴しない道を選んだため、自分たちで金額精査することとなり、その為に夜遅くや週末までいろんな方々にも協力していただきました。利用者様やご家族様とのやり取りには誠実を尽くしてきたつもりです。元職員にも何回も何回も聞き取りをしてきました。推進協全職員には2回にわたって理事長が聞き取り調査を行い、必要な職員には委員会としてさらに聞き取り・話し合いを重ねました。

被害金額についてはあらゆる証拠書類、例えば電気ガス水道料の支払い表や預金通帳の出入記録、レシートや領収書類、日報、ヘルパー派遣記録、給与支払い記録等を何度も精査し、何度も計算しなおして確定しました。

元職員がどのようにして着服できたのかは報告書にある通り、推進協の他の職員が確認す

る仕組^{しぐ}みがなかったこと、被害利用^{ひがいりよう}者様^{しゃさま}の親族^{しんぞく}又は他の関係者^{たかんけいしゃ}における確認^{かくにん}体制^{たいせい}も組まれて
 いなかったため発覚^{はつかく}が遅^{おく}れ、10 年以上^{ねんいじょう}の長期間^{ちようきかん}にわたり発覚^{はつかく}しなかったためだと思われま
 す。さらには居宅介護事業部^{きょたくかいごじぎょうぶ}内で決められた事項^きが他の事業部^{じこう}に共有^たされていなかったこと、
 財務担当^{ざいむたんとう}の業務^{ぎようむ}は担当税理士^{たんとうぜいりし}との窓口業務^{まどぐちぎようむ}にとどまり、推進協全体^{すいしんきょうぜんたい}の経理^{けいり}を把握^{はあく}しチェック
 する体制^{たいせい}がなかったこと等^{とう}、いくつもの要因^{よういん}が重なり、この未精算処理^{みせいさんしり}の発覚^{はつかく}が遅^{おく}れてしま
 ったと考^{かんが}えられます。これらについてはすでに具体的な改善^{くたいてき}に取り掛^かかり、改善済^{かいぜんず}みのもの
 もあります。

げんざい じようきよう 現在の状 況について

元職員^{もとしよくいん}は2020 年1 月^{ねん がつ}から返済^{へんさい}を開始^{かいし}し、毎月返済^{まいつきへんさい}すること、今後^{こんご}、繰り上げ返済^{あへんさい}に努め
 ること等^{とう}を内容^{ないよう}として、2020 年5 月25 日^{ねん がつ にち}に公正証書^{こうせいしょうしょ}の作成^{さくせい}がされました。

元職員^{もとしよくいん}からの被害弁償^{ひがいべんしょう}は長期分割^{ちようきぶんかつ}にならざるをえない状 況^{じようきよう}から、推進協^{すいしんきょう}は法人^{ほうじん}としての
 責任^{せきにん}を果たすため、利用者様^{りようしゃさま}及び登録ヘルパー^{とうろく}への支払^{しはらい}を早期^{そうき}に実現^{じつげん}すべく準備^{じゅんび}しています。

また利用者様^{りようしゃさま}の財産管理^{ざいさんかんり}については確認書^{かくにんしょ}を締結^{ていけつ}し、第三者^{だいさんしゃ}のチェックも受け、毎月親族様^{う まいつきしんぞくさま}
 に通帳^{つうちょう}や日報^{にっぽう}の点検^{てんけん}をしていただき、「チーム会議^{かいぎ}」で確認^{かくにん}しあうシステムを確立^{かくりつ}しておりま
 す。同会議^{どうかいぎ}は財産管理^{ざいさんかんり}にとどまらず具体的な利用者様^{くたいてき りようしゃさま}の Q O L、日常生活^{くおりていおぶらいふ}の向上^{にちじょうせいかつ}に向け
 て検討^{けんとう}し、その成果^{せいか}は法人^{ほうじん}の事業全体^{じぎょうぜんたい}にも返^{かえ}していくこととしております。すでに4 回実施^{かいじつし}さ
 れており、今後^{こんご}も継続^{けいぞく}してまいります。

被害利用者様^{ひがいりようしゃさま}と加害元職員^{かがいもとしよくいん}の間^{あいだ}においては、元職員^{もとしよくいん}が定期的^{ていきてき}に被害者様宅^{ひがいしやさまたく}を訪^{おとず}れて謝罪^{しゃざい}
 と近況報告^{きんきやうほうこく}を交^かわすことを実施^{じつし}しております。これは元職員^{もとしよくいん}が完済^{かんさい}に向けて努力^むし続けるた
 めのモチベーション維持^{い じ}の大きな源^{おお みなもと}ともなっております。

以上^{いじよう}、概略^{がいりやく}の報告^{ほうこく}です。ご不明な点等^{ふめい てんなど}ございましたら、遠慮^{えんりょ}なく推進協^{すいしんきょう}までお問^とい合^あわせ
 ください。

とくしゅう りじちよう
特 集 2 理事長インタビュー

「ためにではなくともに」をかか
を掲げて

◇話し手：理事長 やまぐちまさかず ◇聞き手：菊池康治 きくちこうじ

はつかく じ しんきよう
発覚時の心境



きくち ほんじあん もとしよくいん りようしやさま じゆきゆう たにん
菊池：本事案は、元職員が利用者様の受給していた他人
かいごりよう とうろく しきゆう してきしよう
介護料を登録ヘルパーに支給せず私的使用していたこと
みと へじ りじちよう おどろ
を認めたことから始まりました。理事長として驚きはあ
ったと思いますが、はつかく とき ふ かえ
発覚した時のことを振り返ってみて
とうじ しんきよう き
当時の心境をお聞かせください。

りじちよう ながねんかか きようどうじぎょうしよ ひ
理事長：長年関わってきた「たんぽぽ共働事業所」を引か

せていただいていたのんびりしていたところ、すいしんきよう ねんかん じようけん りじちよう ひ
推進協から「2年間のみ」の条件で理事長を引き
う 受けました。にんきちゆう
任期中にこういうことが起こるとは予想もしませんでした。た じぎょうしよ がいしや
他の事業所や会社
での着服事例も少しは聞いてはいたので、ありうることだとは思いました。そういった事例
ちやくふくじれい すこ き おも
から先ずは事実確認することが大切だと思ったので、事務局 長には事実確認を急ぐように
し じ
指示しました。

じじつかくにん つうほう
事実確認と通報

きくち ほんじあん はつかく とき しょうがいしや けいざいてきぎやくたい し つうほう いけん
菊池：本事案が発覚した時に障害者の経済的虐待としてすぐに市に通報すべきという意見と、
すこ じじつかくにん つうほう いけん わ
もう少し事実確認をしてから通報すべきとの意見に分かれました。この意見の相違は職員間
いま お ひ
で今でも尾を引いています。そのことについて理事長の見解をお願いします。

りじちよう じじつかくにん いそ し じ わたし そくつうほう いけん
理事長：事実確認を急ぐように指示したのは私ですが、即通報すべき、という意見もわかり
ます。これまで他市で関わった身体的虐待の事例では、しみん つうほう じぎょうしよ し
市民からの通報があり、事業所が市
ちようさ う
から調査を受けました。しかし私 どもの質問に対して、市からは「プライバシー」を理由に
り ゆう

じゅうぶん こと 十分に答えてはいただけませんでした。事実関係が曖昧な中、けんしやうさぎやう お にが けいけん 検証作業に追われた苦い経験
 があります。こんかい けいざいてきぎやくたい 今回は経済的虐待ということなのではっかく 発覚したらそこでストップし、それ以上は
 ひが い かくだい 被害が拡大しないと かんが 考え、じじつかくにん ゆうせん 事実確認を優先させました。しかしあと かんが 後から考えると、とりあ
 えずほうこく 報告はして、もしちが ちが 違えばのち ていせい 後に訂正するほうほう 方法もあったとは思ひます。

こくそ 告訴するかしないか・・・

きくち つうほうご ちいきほうかつ しつ かた た あ 菊池：通報後、地域包括ケア室の方にも立ち会ってもらいもとしょくいん 元職員への事情聴取を何度も重ね
 ていくなか たにんかいごりやう ひが いりやうしやさま せいかつひ してきしやう 中で、他人介護料だけでなく被害利用者様の生活費も私的使用していたことがわかり
 ました。その後、ぎやうせい 行政やけいさつ 警察へのほうこく 報告、ひがいしや しゃざい 被害者への謝罪、ひがいきんがく 被害金額のせいさ 精査とかくてい 確定、もとしょくいん 元職員と
 のこうせいしやうしょ と か 公正証書の取り交わしなどをすす 進めていきました。そのなか もとしょくいん 元職員をこくそ 告訴するかしないか
 がほうじんない おお 法人内で大きなぎろん 議論になりました。さいしゅうてき 最終的にこくそ 告訴しないことになりましたが、そのこと
 についてりじちやう 理事長のけんかい 見解をお聞かせください。

りじちやう わる 理事長：悪いことをしたのだからけいじこくそ 刑事告訴されてあたりまえ、そしき 組織としてのしゃかいてきせきにん は 社会的責任を果た
 すにはこくそ 告訴するべきだというかんが 考え方もあるでしょう。しかしわたし すいしんきやう 推進協というそしき 組織が
 もとしょくいん 元職員をこくそ 告訴することでこと お 事を終わらせるような、そんなものであってほしくはありませんで
 した。

また、しんぱい 心配したのはこくそ 告訴することでひが いりやうしやさま 被害利用者様のまるはだか 丸裸にされ、せけん 世間のきやうみ 興味の
 めにさらされることです。りやうしやさま 利用者様がにじ ひがい 二次被害にあうことは、なん 何としてもさ 避けなければなり
 ません。

ひが いりやうしやさま 被害利用者様やそのかぞく もとしょくいん 元職員の家族のしんぱい ことを心配されて、こくそ 告訴することはのぞ 望まれませ
 んでした。りじかい いけん わ 理事会でも意見は分かれましたが、けっかてき 結果的には「告訴せず」がみと 認められました。
 べんごし 弁護士さんには「いばらのみち 道を選ばれましたね」といわれました。たし 確かにそのとおりでした。

けいさつ けんさつ たよ 警察や検察に頼るのではなく、すいしんきやうみずか 推進協自らがすべてをかいけつ 解決していくことになったのですから。

じっさい ご みちすじ きび 実際、その後の道筋は厳しいものがありました。じむ きやくちやう 事務局長をはじめすいしんきやうしやくいん 推進協職員は、じつ 実によく
 がんば 頑張ってくれたと思ひます。ついきやう マスコミの追及もありましたが、きしや 記者ともせいしんせいいはな 誠心誠意話しあって、

第一報以上の追及は避けることも出来ました。

元職員からの返済は滞りなく受け取っています。加害元職員と被害利用者さまとの面談も、定期的に行っています。

法人としては、深い議論と大きな決心のもとで告訴しない途を選択しました。告訴という行為を決して軽くみて決議したわけでも、推進協の保身の為に選んだ道でもありません。顧問の齋藤弁護士からは、「告訴するとなると膨大な提出書類を用意しなければならず、警察・検察からの追加書類の提出や裁判所からの呼び出しにも応じざるを得ない。行政処分も視野に入れない限り現在の推進協には、到底耐えられない」とのご指摘も受けました。顧問弁護士のみならず、旧知の法律家・学識経験者・同業者・その他私なりに出来る限りの方法で探ってみましたが、刑事告訴妥当の確証は得られませんでした。

齋藤弁護士にも相談して、加害元職員に誠意が見られなかった場合は民事訴訟も考えてはいました。幸い、先ほども述べたように事後については良好に推移しています。告訴しなかったことは間違っていなかったと、確信しています。

報告書作成と職員の分離独立

菊池：弁護士、第三者委員、利用者、監事などをメンバーとして「再発防止のための報告書作成チーム」を結成し報告書を作成しました。報告書の内容について理事長のご意見をお聞かせください。

理事長：チームの皆様には、「徹底した原因究明」「再発防止のためのシステム構築」「今後の推進協についての提言」を、お願いしました。

時間がない中、精力的に聞き取りや会合を重ねていただき、報告書を上梓いただきました。

概要報告にも書かれていますが、詳細な事実確認・分析の上に立って具体的な改革の方向を

示していただいております。この報告書に基づいて私の方から改革案を提案し、職員、利用者

様、関係機関、同業の方々など多方面の意見をいただきながら修正を重ね、理事会、総会で

決定いただく段取りを進めています。その基盤となるのはもちろん「報告書」であり、今後も

こと 事あるごとに立ち返るべき原点^{げんてん}としたい^{おも}と思います。

ほうこくしょ 報告書をもとに、より一層利用者様^{いっそうりようしやさま}をはじめ箕面^{みの}の「障害者市民^{しょうがいしやしみん}」や行政、全ての市民^{ぎょうせい すべ し しみん}の皆様^{みなさま}に、「推進協^{すいしんきょう}なら安心^{あんしん}、不祥事^{ふしょうじ}を機^きに一層信頼^{いっそうしんらい}できる組織^{そしき}に変わった^か」^いと言^いっていただけ^いるよう^いにする覚悟^{かくご}です。

きくち 菊池：そうですね。信頼^{しんらい}できる組織^{そしき}に変わ^からないといけ^いない・・。しかし、虐待通報^{ぎやくたいつうほう}や告^こ訴^そについて意見^{いけん}が分^わかれたこと^{いけん}だけではあり^{いけん}ませんが、不祥事^{ふしょうじ}が引^ひき金^{がね}となり、職員間^{しよくいんかん}の意見^{いけん}の相違^{そうい}で職員数人^{しよくいんすうにん}が退職^{たいしよく}していくこと^{いけん}になりました。そのこと^{いけん}について思^{おも}われること^{いけん}はあり^{いけん}ますで^{いけん}しょうか。

りじちやう 理事長：今回^{こんかい}の退職^{たいしよく}は、ただ単^{たん}に複数職員^{ふくすうしよくいん}が退職^{たいしよく}するとい^いうのではな^いく、その職員^{しよくいん}が集^{あつ}まっ^いて新規^{しんき}に推進協^{すいしんきょう}と同^{おな}じよう^いな事業所^{じぎやうしよ}を立^たち上^あげるとい^いうこと^いです。当初^{とうしょ}は「行政処分^{ぎょうせいしよぶん}が出^でる^いと、その間^{かん}利用者^{りようしや}さん^いが困^{こま}られるので、新規事業^{しんきじぎやう}を立^たち上^あげて救済^{きゆうさい}したい。そのため、自分^{じぶん}たちは『分離独立^{ぶんりどくりつ}』したい^い」とい^いうこと^いでした。

わたし 私としては大変助^{たいへんたす}かる話^{はなし}でしたが、「スタッフ^{かんけい}の関^{かん}係^{けい}で、すべ^いての利用者^{りようしや}さん^いを引^ひき受^うける^いことは出^で来^きない。ヘルパーさん^きには来^きてもら^いいた^いいが、職員^{しよくいん}とは考^{かん}え方^かが違^{ちが}うので受^うけ入^いれるわけ^いにはい^いか^いない」と聞^きいて、考^{かん}えが変^かわりま^いした。それでは「分離独立^{ぶんりどくりつ}」ではな^いく「分^{ぶん}裂^{れつ}」です。そし^いて根^ねはも^いっと深^{ふか}くて、「不祥事^{ふしょうじ}」はあ^いくま^いで「引^ひき金^{がね}」に過^すぎま^いせ^いんでした。離^{はな}れていくこと^いを意^い思^し表^{ひょう}明^{めい}した職員^{しよくいん}と、個^こ別^{べつ}に何^{なん}度^ども話^はしも^いしま^いした。お互^{たが}いボタ^かンの掛^かけ違^{ちが}い^いがあ^いったの^いかもし^いれ^いま^いせんが、ど^いん^いど^いん^い対^{たい}立^{りつ}構^{こう}造^{ぞう}が深^{ふか}ま^いって^いった^いよう^いに思^{おも}いま^いす。

この間^{かん}、全職員^{ぜんしよくいん}へ^きの聞^きき取^とりを複^{ふく}数^{すう}回^{かい}行^いいま^いした。また過^か去^このこ^いのこ^いについて^いも、現^{げん}在^{ざい}は離^り職^{しよく}して^いる元^{もと}職員^{しよくいん}か^きら^との聞^きき取^とりも^い行^いいま^いした。か^いな^いり踏^ふみ込^こんで職員^{しよくいん}一^い人^{ひと}一^{ひと}人^{ひと}に聴^きき取^とって^いきた^いつも^いり^いです。そ^いの^い中^{なか}で推^{すい}進^{しん}協^{きょう}の事^じ業^{ぎやう}部^ぶ間^{かん}に不^ふ協^{きやう}和^わ音^{おん}が^いあ^いり、そ^いれ^いがき^いち^いん^いと解^{かい}決^{けつ}して^いい^いない^いこ^いがわ^いか^いつ^いて^いき^いま^いした。

かんけい 関係^{かんけい}の方^{かた}々^たから^いも、い^いろ^いろ^いと意^い見^{けん}を^きお聞^ききし^いて^いき^いま^いした。そ^いの^い中^{なか}か^いら^いは推^{すい}進^{しん}協^{きょう}が自^みら思^{おも}っ^いて^いる^いい^いじ^いょう^いに^い外^{がい}部^ぶか^いら^いの目^めは^き厳^{きび}しく、ま^いた^いそ^いれ^いだ^いけ^い期^き待^{たい}さ^いれ^いて^いる^いこ^いも^い知^しり^いま^いした。私^{わたし}は、こ^いれ^いを^き機^きに職員^{しよくいん}が^こ心^{こころ}を^{ひと}一^いつ^いに^いして推^{すい}進^{しん}協^{きょう}の改^{かい}革^{かく}に^と取^くり^い組^くも^いう^いと決^{けつ}意^いしま^いした。

とうほうじん かんじ ほうこくしょ ちから あ
当法人の監事や報告書チームの方たちからも「分裂するのではなく、今こそみんなが力を合
わせて乗り越えていくべきだ」との声をいただきました。私もまったく同感でしたので、分離
どくりつ いし ひょうめい しょくいん いっしょ
独立を意思表示した職員に「やはり一緒にやってほしい」旨をお願いしました。しか
し慰留は実りませんでした。残念です。

きくち いけん そうい ねぶか
菊池：それほど意見の相違が根深かったということですね。

りじちょう
理事長：そのとおりです。

こんご かいかくあん 今後の改革案～「ためにではなくともに」

きくち こんご ほうこくしょ かいかくあん さくせい じっこう
菊池：今後は報告書をもとに改革案を作成して実行して
いくこととなります。どのような方針をもって改革案を
すす ほうじん ほうこうせい
進めていこうとされているか、法人としての方向性をお
き
聞かしてください。

りじちょう わたし りじちょう しゅうにん いぜん りじかい
理事長：私が理事長として就任する以前から、理事会



すいしんきょう ひだいか いま ほうじんせつりつ げんてん かね いけん だ
では推進協が肥大化した今こそ法人設立の原点に返るべきだ、との意見が出されていました。

わたし もっと じゅうよう かんが すいしんきょう た なお さいせい こんかい ふしょうじ ぼうし
私がいま最も重要に考えているのは、推進協の立ち直り「再生」です。今回の不祥事を防止
できなかったのは当法人の管理不行き届きが大きな要因であるため、報告書をもとに反省点
を徹底的に洗い出して改善すべき点を改善し、より一層利用者・市民・行政当局から信頼さ
れる組織として再生させるのが、理事長の責務であると考えています。

こんかい ふしょうじ ぶんれつ き すいしんきょう う か おも だれ
今回の不祥事と分裂を機に、推進協が生まれ変わらなければならないと思っています。誰も
が「利用者のために。利用者第1主義」などと言いますが、実際はどうでしょうか？「当事者
のあるがまを尊重する」と言いつつ、実際には支援者の都合の良い介助に流れる傾向があ
ったのではないのでしょうか。「あるがまま」を口実に、何のため誰のためであったのかを覆い
かく 隠していたと言えるかもしれません。本事案においても、こういった理念を隠れ蓑に健常者
のペースでものごとが運んでいたということが出来ます。だからこそ改革案では、「ためにで
はなくともに」をスローガンとして掲げたわけです。

菊池：「支援」という言葉の解釈は様々あると思いますが、支援者の都合の良い支援に流れてはいけないと私も思います。そのつもりはなくても無意識になっているところもあるかもしれません。それを意識していくためにも「ためにではなくともに」という言葉を常に心に持っておかないといけない。

最後の質問になりますが、今回の不祥事についての行政処分はまだ下されていません。(2020年11月末時点) ご利用者様にとっても一番気になることだと思います。処分についてのご意見と、もし処分が下されたときにどのような対応をお考えかお聞かせください。

理事長：行政処分が出ないことを願っていますが、処分が出ても対応できるように具体的に手を打っています。業務取り消しとなると、すべての利用者様を他事業所をお願いすることになります。また業務停止の場合も停止期間中、他事業所をお願いすることになります。

理事長としては職員の処遇も考える必要があります。

あらゆる方策を考えシミュレーションした結果、二つの事業所さんから処分期間中すべてを引き受けると言っていていただいております。処分期間があれば推進協に戻していただく確約も出来ております。実務的な作業も進めていて、いつ処分が出ても対応できるようにはなっております。もちろん、どの事業所を選ばれるかは利用者様のご意思次第です。他の事業所を選ばれた場合には、確実に引継ぎを行わせていただきます。

求人募集について

最後に一つ、私から「ファースト・ラン」読者の皆さんにお願ひがあります。職員の退職によって、スタッフ不足が一層深刻になりました。11月21日の臨時総会で放課後等デイサービス事業の廃止が決まりましたが、ライフタイムミントは継続していくことになりました。また居宅事業職員にも退職や移動が重なり、すべての事業でこれまで以上に過酷な労働を強いられています。様々な媒体で職員の募集をかけていますが、問い合わせすらないのが実情です。私自身も初任者研修を受けて非常勤職員になることを覚悟していますが、それでもまだまだ追いつきません。どうか、読者の皆様のお力でお手伝いいただける人材を紹介いただきますようお願い申し上げます。

そうだんし えんじぎょうたいせいへんこう 相談支援事業体制変更について

こんごう ふしょうじ ほうこく
今号の不祥事の報告にもありますように、利用者様への長期にわたる経済的虐待に関して
は、すいしんきょうない すいぶんぎろん かさ
推進協内で随分議論を重ねました。特に「刑事告訴」については箕面市行政から何度も
かくにん じむきょくない りじかい いけん わ けつろん
確認があり、事務局内、理事会でも意見が分かれました。結論としては「刑事告訴」をしな
いということになりましたが、じっさい ほんだん よ
実際のところ、その判断で良かったのかは、これからのわたし
ち事業所の取り組み方次第です。職員の中には「刑事告訴」をしないことも含めて、じむきょく
事務局の
かた ぎもん てい ざんねん くがつ は つ かいこうじゅういちがつまつじつ そうだんし えんじぎょう にな
あり方に疑問を呈し、残念ながら、9月20日以降11月末日までに、相談支援事業を担う
しよくいん めい たいしよく
職員が3名も退職することになりました。退職の理由は「刑事告訴をしないこと」もありま
すが、そくじつ みのおしぎょうせい つうほう
即日に箕面市行政に通報しなかったことが大きいようです。確かに、ぎやくたいじあん じじつ
虐待事案は事実
かくにん おこな
確認を行うまでに、もしものことがあれば悔やんでも悔やみきれません。相談支援事業に
じゅうじ しよくいん そくつうほう とうぜん こんご しょうがいしやぎやくたいぼうしほう うた
従事する職員としては即通報は当然のことです。今後は障害者虐待防止法に謳われていると
おりにぎやくたい うたが ばあい すみ つうほう じゆんしゆ
虐待の疑いがある場合、速やかに通報することを遵守してまいります。

すいしんきょう た あ どうしょ りねん しょうがい ひと ひと す な ちいき あ まえ
推進協の立ち上げ当初からの理念、「障害のある人もない人も住み慣れた地域で当たり前
せいかつ
の生活ができるよう」に今一度立ち返らなくてはなりません。

ねん すいしんきょう た あ どうしょ くら しょうがい ひと せいど ととの
1993年の推進協立ち上げ当初に比べると、障害のある人への制度がずいぶんと整いま
した。それに伴って推進協も、ともな すいしんきょう かいごはけんじぎょう そうだんし えんじぎょう きょうどうせいかつえんじょ ふくしゅうしょううんそう
介護派遣事業から相談支援事業、共同生活援助、福祉有償運送、
しょうがいじつうしよし えんじぎょう てんかい しよくいん にんずう おお じむしょ わ じぎょう
障害児通所支援事業と展開していきました。職員の人数も多くなり、事務局も分かれて事業を
おこな
行うようになってからは、しよくいんかん い し そつう むずか かいだい
職員間の意思疎通が難しくなってきたという課題もありました。
いけん そうい しよくば ふしょうじ じむきょくない おお
意見の相違はどこの職場にもあることなのですが、この不祥事がきっかけで事務局内に大き
なきれつ はい たし ふしょうじ こんご かいごはけんじぎょう ぎょうせいしよぶん う
亀裂が入ったことは確かです。不祥事により今後、介護派遣事業が行政処分を受けるので
しょうが、げんざい こくじま じょうきょう ぎょうせいしよぶん う ばあい かいごはけんじぎょう りよう
現在その告示待ちの状況です。行政処分を受けた場合にも、介護派遣事業を利用
かたがた じゅうじ こま たいせい ととの
されている方々、従事しているヘルパーさんたちが困ることのないように体制を整えてまい
りました。こんご た なお じむきょくない はな あ かせ りじちよう しよくいんこべつぜんいん き と
今後の立て直しを事務局内で話し合いを重ね、理事長は職員個別全員に聞き取り
ど おこな すいしんきょう め ざ りねん かん しよくいん だれ おな おも
を2度も行いました。推進協が目指す理念に関しては職員の誰もが同じ想いでしたが、この

不祥事による信用失墜した状況から、職員全員で信頼回復に向けて取り組むことは残念ながら叶いませんでした。

退職する職員は相談支援事業を利用いただいている方々のことを考え、新たに法人を立ち上げ、新規に同事業を行い、引き続き情報提供やサービス利用計画の立案を行う予定です。

相談支援事業は推進協にとって要の事業になりますので、推進協としても残るライフタイムメント職員を中心に他部署の職員が対応し存続していきます。今まで相談支援事業を利用されている方々にはご不安とご負担をかけることになり、深くお詫び申し上げます。今後、多くの皆様のお力を借りて、少しでもお役に立てるよう、情報収集に努め、研鑽してまいります。

不安定な状況ではありますが、支援いただいている皆様のおかげで、推進協職員一同、目の前の事業に集中して取り組ませてもらっていることに感謝するばかりです。今後とも引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(事務局 長 安東 由紀子)

かいじんぼしゅう 会員募集

推進協は、今後も障害のある方々にとって暮らしやすい社会づくりに向けた活動を続けていきます。そんな法人の理念、活動方針にご賛同いただける方を引き続き募集いたします。

ねんかいひ
年会費

だんたいかいじん 団体会員 : 1口 10,000円

こじんせいかいじん 個人正会員 : 1口 2,000円

こじんさんじょかいじん 個人賛助会員 : 1口 1,000円

■お問い合わせは(072)723-3342 (担当:岡部)

★ 私 たちは地域でこんな活動をしています ★

ヘルパー派遣事業



地域で暮らす
障害のある方に
在宅支援や
ガイド支援を
行っています。

地域交流センター事業



放課後等デイサービス
「さんかくひろば」の
運営を通じて、地域の
皆さんとの交流を図
ります。

グループホーム事業



自主性を大切に、
様々な手助けを
行いながら地域
生活を支援してい
ます。

相談支援事業



生活の中でのさまざま
な困りごとについ
てお話を伺い、
必要な情報をお伝
えています。

■法人案内■ ご相談、ご依頼は下記事務所へお問い合わせください。

●法人本部(第1事務所)

実施事業: 居宅・重度訪問・移動支援・同行援護等のヘルパー派遣事業・相談支援事業・グループホーム事業
〒562-0001 大阪府箕面市箕面4丁目8番30号

【居宅・重度・移動・同行・GH】TEL: (072) 723-3342 FAX: (072) 723-6506 Email: JDW07270@nifty.com

【相談】TEL: (072) 720-6806 FAX: (072) 723-6506 Email: life-time-mint@mbr.nifty.com

Website: <http://www.suisinkyoo.com/>

●法人支部(第2事務所) 地域交流センターさんかくひろば

実施事業: 地域交流センター事業・放課後等デイサービス

〒562-0004 大阪府箕面市牧落3丁目2番15号ポプラハウス1F TEL: (072) 734-6833 FAX: (072) 734-6835

Email: mintlife@big.or.jp Blog: <http://3kakuhiroba.blog.fc2.com/>

【編集後記】

11月から相談支援事業所の住所が変わりましたので、上記案内をご覧いただき、お電話やメールでのご連絡の際は
お間違いないようお願い致します。今回、前号の発行から間が空いてしまいお詫び致します。今後もご愛読、よろし
くお願い致します。

編集人／特定非営利活動法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

〒562-0001 大阪府箕面市箕面4丁目8番30号 電話072-723-3342 FAX072-723-6506

E-mail: JDW07270@nifty.com 郵便振替: 00990-4-116066 公式HP: <http://www.suishinkyoo.com>

発行人／関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階